

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回諏訪区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

（1）第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）

（2）施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）

3 その他

・平成27年度地域活動支援事業の提案状況について（公開）

4 開催日時

平成27年4月22日（水）午後6時30分から午後7時40分まで

5 開催場所

公民館諏訪分館 集会室

6 傍聴人の数

0名

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋田ひろ美、池田義二、猪俣一夫、内山松男、金森光則、川上文雄、

川上義人、滝澤隆行、寺田晴夫、古川正美、星野一巳、松縄節子

・事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、恩田係長、小林主事

行政改革推進課：竹下係長、井守係長

財政課：柳澤課長

9 発言の内容

1 開 会

【恩田係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

2 新任中部まちづくりセンター長挨拶

- ・人事異動による新任センター長の挨拶

【山田センター長】

- ・挨拶

3 会長挨拶

【古川会長】

- ・挨拶

【恩田係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、古川会長が議長を務める

【古川会長】

終了時刻は午後8時頃を予定、スムーズな進行に御協力をお願いします。

- ・会議録の確認：金森委員

4 報告事項

(1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について

【古川会長】

報告事項(1)「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」行政改革推進課・財政課に説明を求める。

【行政改革推進課 竹下係長】

配布資料により説明。

【行政改革推進課 井守係長】

配布資料により説明。

【財政課 柳澤課長】

配布資料により説明。

【古川会長】

質疑を求める。

【星野委員】

上越市の人口が20万人を切ったが、それによって交付税に影響はあるか。

【財政課 柳澤課長】

影響はある。普通交付税は市の様々な経費を対象にして算定するもので、税収で賄えない経費が交付される。計算方法は全国一律で大変細かい計算である。その計算の

項目に人口がある。例えば学校の経費について児童数、生徒数、クラス数などが計算の基本とされている。上越市のような寒冷地や山間部には係数がかかる。係数は国で決めたものである。人口が減れば基礎数値が減り、計算の結果の交付税額が減る。なお、この財政計画は上越市の人口の将来の推計値を基に計算している。

【星野委員】

20万にこだわらなくてもよいのか。

【財政課 柳澤課長】

人口は単に計算の基礎数値である。20万人を切ったからと言ってペナルティはない。

【古川会長】

これから上越市の人口減少が予想されるが、この計画にある平成34年度の人口推計はどれくらいか。

【行政改革推進課 竹下係長】

配布資料にある上越市第6次総合計画概要版の5ページ目に記載しているが、平成34年度の推計値は18万6,848人である。

【古川会長】

最近7、8年は1年間で1千人近く減っているようだが、これによって交付税も変わってくると思われる。今の計画では34年度に財政調整基金39億円が残るという計算なのだが、人口減少の推移が今より大きく減った場合どうなるか。

【財政課 柳澤課長】

人口が減れば交付税も減るという方向になるが、その計算は複雑であり、どのくらい減るかは今ここでお答えできない。ただし、人口減少により市の支出が抑えられる部分もあろうかと思う。

例えば子供の数が少ない状況の中では、学校のクラス数が減り、先生の数も減る。また、教室が空けば、その維持管理経費も削減される。また、学校や保育園の統廃合が進めば効率的に経費を使える。歳出と歳入が一つのことにすべて連動して動いていく。ただし、いずれにしても税収源である生産年齢人口が減ることは大変な痛手である。全国的に人口減少対策が行われているように、上越市もそれを見据えて部局横断的に取り組んでいるところである。

【古川会長】

最近、市の職員数があまり減っていないという話を聞いた。計画の一部に遅れがあるようだと、市民から理解を得られない計画になってしまうと思う。しっかりと計画を進めて行って欲しい。

【内山委員】

参考にお聞きするが、上越市の人口減少率は全国平均なのか、またはそれより下回っているのか。

【行政改革推進課 竹下係長】

上越市の減少割合が全国でどのくらいのレベルであるのかを把握していないが、報道等で行われているように地方の状況は厳しい。

【古川会長】

質疑を求めるが発言がなかったので、本件については終了する。

続いて、施設使用料の減免基準の見直しについて、担当課の説明を求める。

【行政改革推進課 井守係長】

公の施設の使用料の減免基準の見直しに関して、資料により説明。

【古川会長】

例えば諏訪地区においては、諏訪分館の使用料が対象になってくるのか。

【行政改革推進課 井守係長】

そうである。

【古川会長】

諏訪地区全体の集まりで使用した場合は、半額減免になるのか。

【行政改革推進課 井守係長】

見直しの方向性としてはそうであるが、その水準をどうするかについて現在検討している。

【古川会長】

未決定か。

【行政改革推進課 井守係長】

地域協議会や町内会に説明し、利用者の意見を頂戴しながら、最終案を10月までにまとめていく予定である。

【古川会長】

諏訪分館は他地区と違い、地区全体の集会でしか使っていない。今までは減免で安

く使用できていた。これからはそういう面でも負担金が発生するということか。

【行政改革推進課 井守係長】

施設の維持管理経費に対して使用料で賄える部分は現在1割から2割である。税での負担と受益者負担の公平性などの観点から決めていく。

【古川会長】

質疑を求めるが発言がなかったので、本件については終了する。

— 行政改革推進課、財政課退席 —

5 その他

【古川会長】

本日までの活動支援事業の提案状況について、事務局より報告を求める。

【恩田係長】

本日現在の提案件数は0件、事前相談は複数件ある。4月30日が締め切りのため、連休明けに委員の皆様へ提案書のコピーを配布する。その後、5月13日にヒアリングを実施。ヒアリングは、これまでと同様の事業であれば実施しない。新規提案事業のみヒアリングを実施する。提案書が出揃った段階で、古川会長、川上副会長と相談し、ヒアリングの実施事業が決定する。

【古川会長】

多少の情報はあるが、どのくらいの提案が出てくるかがはっきりしない状況である。もしも配分残額が発生した場合は二次募集を考えている。

6 閉会

【古川会長】

質疑を求めるが発言がなかったため、以上で本日の会議を終了することを宣言。

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。